

2023年5月1日

お客さま各位

「しんきん電子記録債権サービス利用規定」改定のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

当金庫は、でんさいネットサービスをご契約いただくにあたり、債務者利用については当座預金のお取引を前提としておりましたが、今般これを廃止し普通預金でのお取引を可能といたしました。

今後も、お客さまにとって、より良い環境を整えてまいりますので、一層のご愛顧をお願い申し上げます。

※債務者利用とは、でんさいの発生(手形でいう振出)を可能とするご利用を意味します。

でんさいネットサービスにおいて債務者利用をご希望の場合は、当金庫所定の審査がございます。

記

1. 改定となる規定

しんきん電子記録債権サービス利用規定

2. 主な改定内容

第15条(決済口座)における債務者利用の際の当座預金口座ご利用

3. 改定日

2023年6月1日(木)

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

足立成和信用金庫 事務部 ☎03-3882-3351

受付時間 9:00~17:00(土・日・祝日は除く)

新	旧
<p>第15条(決済口座)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>お客さま</u>は、本サービスで利用する当金庫本支店に開設している口座を決済口座として、申込書により当金庫に届け出てください。 2. 当金庫は、届出の内容に従い、本サービスの決済口座を登録します。ただし、決済口座として指定・可能な預金の種類は普通預金口座または当座預金口座とします。 <p>以下省略</p>	<p>第15条(決済口座)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>お客様</u>は、本サービスで利用する当金庫本支店に開設している口座を決済口座として、申込書により当金庫に届け出てください。 2. 当金庫は、届出の内容に従い、本サービスの決済口座を登録します。ただし、決済口座として指定可能な預金の種類は普通預金口座または当座預金口座とし、<u>債務者として利用する場合には、当金庫が特に認めない限り、当座預金口座に限定させていただきます。</u> <p>以下省略</p>